



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年2月28日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
統計課	人口労働係	宮田	内線3069 直通058-272-8184 FAX058-271-5720

令和6年12月分 毎月勤労統計調査結果

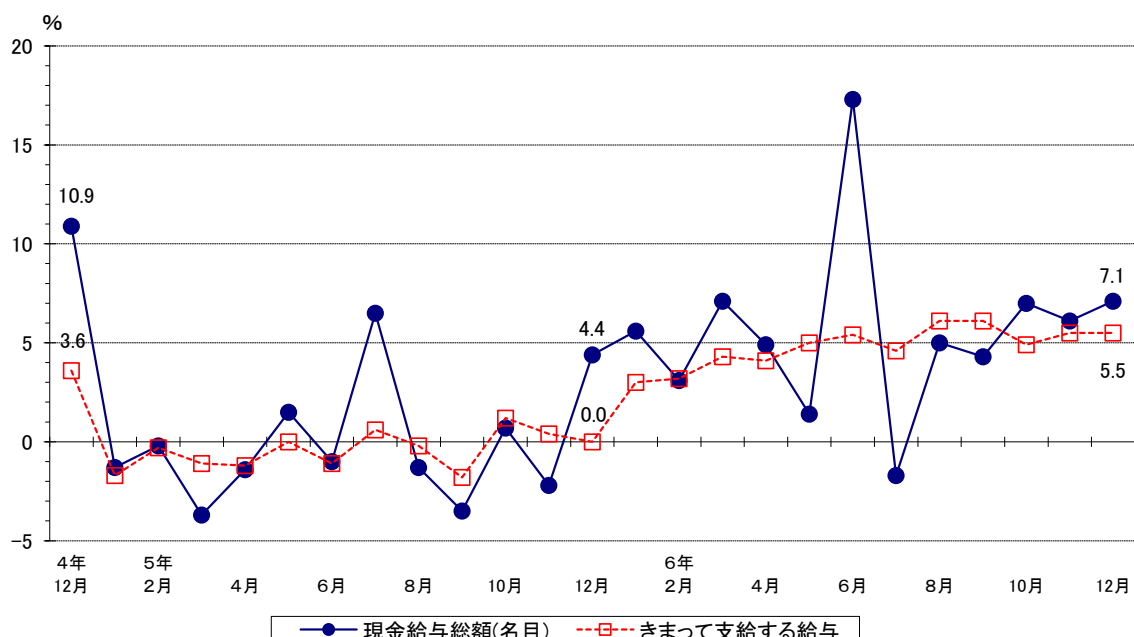
賃 金

- ・12月のきまって支給する給与は、規模5人以上で255,891円、前年同月比3.5%増で、5ヶ月連続で前年同月を上回った。また、規模30人以上では286,142円、前年同月比5.5%増で、12ヶ月連続で前年同月を上回った。
- ・特別に支払われた給与を含む現金給与総額は、規模5人以上で564,665円、前年同月比4.6%増で、5ヶ月連続で前年同月を上回った。また、規模30人以上では673,988円、前年同月比7.1%増で、5ヶ月連続で前年同月を上回った。

表1 賃金の動き

産 業	現 金 給 与 総 額				きまって支給する給与								特別に支払われた給与			
	実 数	指 数	前月比	前年同月比	実 数	前月比	前年同月比	実 数	前年同月比	所定内給与		所定外給与	実 数	前年同月差	実 数	前年同月差
										実 数	前年同月比	実 数				
【事業所規模5人以上】																
調 査 産 業 計	564 665	199.3	107.0	4.6	255 891	0.7	3.5	239 191	4.3	16 700	308 774	13 813				
建 設 業	720 024	199.1	96.2	△5.1	358 682	0.5	△4.9	335 661	△3.1	23 021	361 342	△ 6 392				
製 造 業	673 508	213.0	98.9	0.6	297 152	△0.3	3.3	271 856	3.9	25 296	376 356	9 213				
卸 売 業、小 売 業	404 527	181.9	93.5	△14.0	206 725	0.8	△2.1	195 950	△1.8	10 775	197 802	△ 86 047				
医 療、福 祉	631 250	223.6	130.8	16.5	271 756	2.3	9.5	256 926	10.1	14 830	359 494	78 355				
【事業所規模30人以上】																
調 査 産 業 計	673 988	209.4	119.3	7.1	286 142	0.0	5.5	264 329	5.8	21 813	387 846	17 874				
建 設 業	942 345	220.7	135.0	6.5	389 528	△2.0	△4.5	358 270	△4.4	31 258	552 817	83 070				
製 造 業	768 165	227.2	109.4	△0.9	318 289	△0.9	3.0	287 598	3.3	30 691	449 876	△ 11 374				
卸 売 業、小 売 業	331 571	136.5	68.3	△29.2	200 455	1.8	△4.5	192 618	△5.7	7 837	131 116	△ 169 115				
医 療、福 祉	777 696	233.9	146.0	16.5	315 305	0.8	8.9	294 463	9.6	20 842	462 391	73 581				

図1 賃金の動き（前年同月比）－規模30人以上・調査産業計－



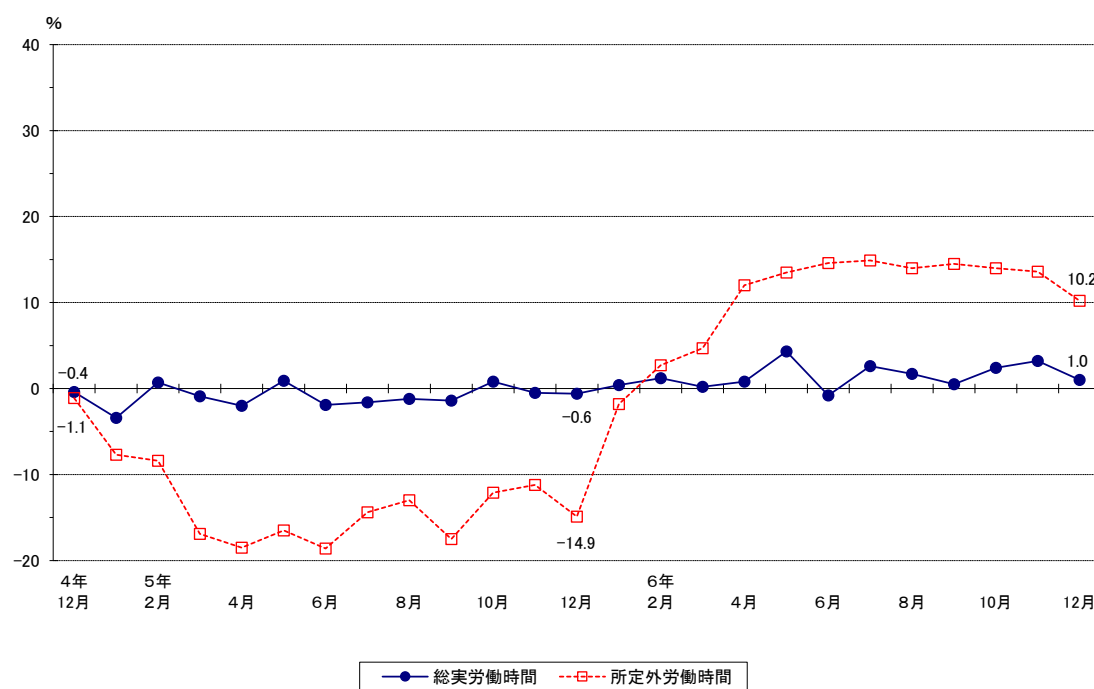
労働時間

- ・総実労働時間は、規模5人以上で137.9時間、前年同月比0.6%増で、4ヶ月連続で前年同月を上回った。
また、規模30人以上では147.2時間、前年同月比1.0%増で、6ヶ月連続で前年同月を上回った。
- ・所定外労働時間は、規模5人以上で9.6時間、前年同月比0.0%で、同水準となった。
また、規模30人以上では11.9時間、前年同月比10.2%増で、11ヶ月連続で前年同月を上回った。

表2 労働時間の動き

産業	総実労働時間								出勤日数		
					所定外労働時間						
	実数	指数	前月比	前年同月比	実数	前月比	前年同月比	実数	前月差	前年同月差	
【事業所規模5人以上】											
調査産業計	時間 137.9	101.1	% △2.3	% 0.6	時間 9.6	% △4.0	% 0.0	日 17.9	日 △0.5	日 0.1	
建設業	175.0	109.3	0.2	△4.2	12.6	△11.9	△23.2	21.4	0.1	△1.0	
製造業	162.1	104.9	△4.2	△1.3	14.4	△2.0	3.6	19.4	△0.9	△0.2	
卸売業、小売業	123.3	97.4	△1.8	△0.3	6.2	△10.1	△1.6	17.2	△0.3	△0.2	
医療、福祉	134.4	103.5	0.7	2.9	5.5	10.0	10.0	18.2	0.2	0.3	
【事業所規模30人以上】											
調査産業計	147.2	103.4	△3.4	1.0	11.9	△4.8	10.2	18.3	△0.5	0.0	
建設業	173.8	109.5	3.7	1.9	16.1	△5.9	△6.4	20.5	0.8	0.6	
製造業	166.7	106.9	△5.1	△0.2	16.8	△1.2	10.5	19.2	△1.1	△0.3	
卸売業、小売業	124.0	97.9	△3.7	△3.6	4.0	△38.5	2.5	17.5	△0.2	△0.7	
医療、福祉	147.7	106.7	△0.7	4.8	6.9	6.2	7.8	18.8	0.0	0.3	

図2 労働時間の動き（前年同月比）－規模30人以上・調査産業計－



雇 用

- ・常用労働者数は、規模5人以上で735,304人、前年同月比3.4%増で、13ヶ月連続で前年同月を上回った。
- また、規模30人以上では413,364人、前年同月比2.3%増で、8ヶ月連続で前年同月を上回った。
- ・パートタイム労働者の比率は、規模30人以上で25.8%となり、前年同月差2.3ポイント低下した。

表3 常用雇用の動き

産 業	常 用 労 働 者						労 働 異 動	
	実 数	指 数	前月比	前年同月比	パートタイム 労働者比率	パートタイム 労働者比率 前年同月差	入職率	離職率
【事業所規模5人以上】								
調 査 産 業 計	735 304	104.5	0.5	3.4	34.2	△ 1.1	1.88	1.39
建 設 業	35 497	101.9	△ 0.2	3.0	5.4	0.7	0.10	0.36
製 造 業	186 506	104.0	0.6	3.5	14.4	△ 0.5	0.69	0.64
卸 売 業、小 売 業	124 908	103.4	0.2	△ 1.0	54.6	1.4	1.45	1.27
医 療、福 祉	128 105	112.3	1.0	8.1	34.1	△ 3.7	1.68	0.81
【事業所規模30人以上】								
調 査 産 業 計	413 364	104.1	0.8	2.3	25.8	△ 2.3	1.77	1.32
建 設 業	13 366	116.8	△ 0.7	10.1	5.0	△ 0.8	0.27	0.96
製 造 業	140 275	104.7	0.7	4.5	8.5	△ 1.4	0.51	0.53
卸 売 業、小 売 業	44 938	105.5	0.3	△ 4.2	59.8	2.7	1.29	1.01
医 療、福 祉	71 253	101.7	△ 0.3	0.5	22.6	△ 7.3	0.64	0.88

図3 常用雇用の動き（前年同月比）－規模30人以上・調査産業計－

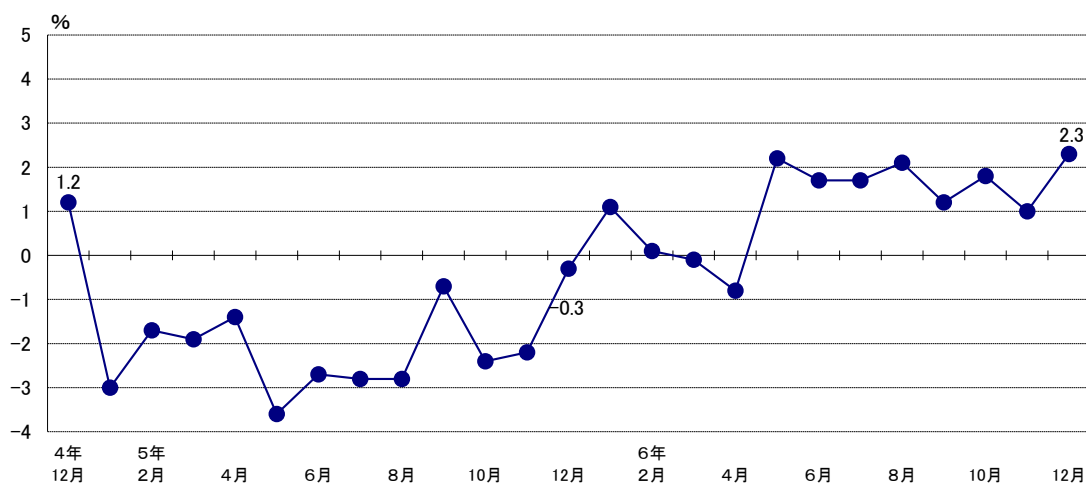
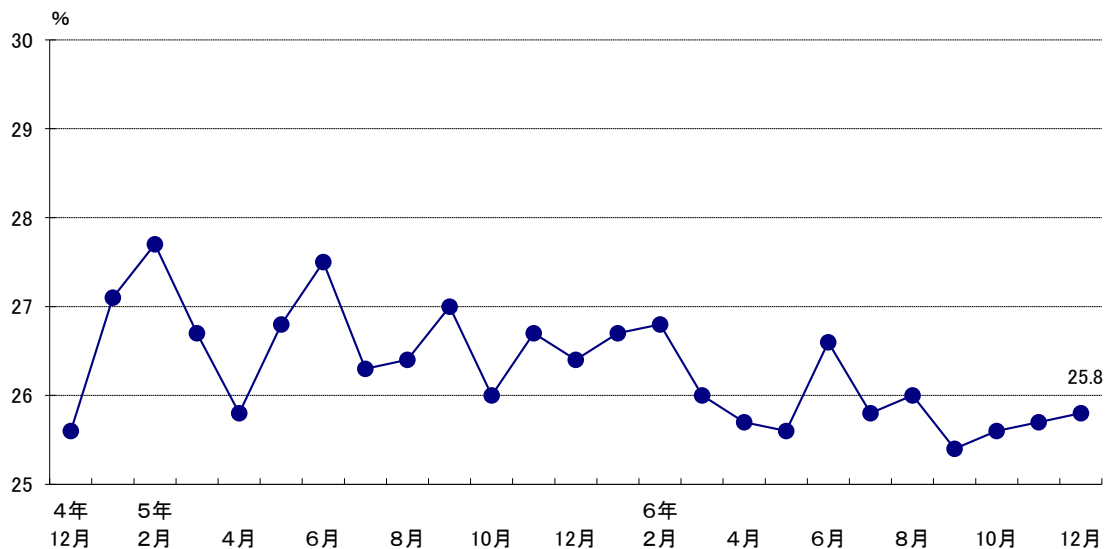


図4 パートタイム労働者比率の動き－規模30人以上・調査産業計－



【利用上の注意】

令和6年1月分調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われたところである。それに伴い、基準年（令和2年）の常用雇用指数が100となるように、令和6年4月分調査より、常用雇用指数を過去に遡って改訂している。

また、令和6年1月分から令和6年3月分までの伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。

賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分以降）の前年同月比等については、令和5年1月にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

- 1 令和4年1月分結果から、賃金・労働時間及び雇用指数は令和2年平均を100とする令和2年基準を使用。これに伴い、令和3年12月分までの指数を令和2年平均が100となるように改訂した。
- 2 令和3年12月分までの増減率は平成27年基準の指数を用いて計算をしたものである。そのため、令和2年基準の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 3 前年比などの増減率は、指数等により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 4 調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしない。
- 5 指数の算式
基準年の平均（以下「基準数値」という。）を100とする指数を作成している。
各月の指数は、次の算式によって作成している。

$$\text{各月の指数} = \frac{\text{各月の調査結果の実数}}{\text{基準数値}} \times 100$$

指数と各月の調査結果の実数との対応は次のとおりである。

指数の種類	各月の調査結果の実数
現金給与総額指数	各月の1人平均現金給与総額
総実労働時間指数	各月の1人平均総実労働時間数
常用雇用指数	各月の本月末常用労働者数

上記の算式により作成された指数に基づいて、前年同月比等の増減率を計算している。

- 6 現在の指数の基準時は、令和2年（2020年）である。
- 7 常用労働者とは、
 - ① 期間を定めずに雇われている者
 - ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいう。
- 8 パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、
 - ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より少ない者のいずれかに該当する者をいう。また、一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

【調査の概要】

厚生労働省が実施する、統計法に基づく基幹統計調査であり、毎月の雇用、給与及び労働時間の変動を明らかにすることを目的とするものである。

調査結果は、労働・経済政策の基礎資料として用いられている。

この調査は、日本標準産業分類に定める「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者5人以上の事業所のうち、厚生労働大臣が指定する約800事業所を対象とする。

< 環境生活部統計課ホームページ >

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13376.html>